

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 森 誠一

1 日 時

平成31年3月11日（月） 午後1時30分から
午後3時29分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、鴛海豊、土居昌弘、元吉俊博、小嶋秀行、久原和弘、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

井上明夫、古手川正治、近藤和義

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 中島英司 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第7号議案から第9号議案まで及び第25号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 請願35-1のうち本委員会関係部分については、採択すべきものと福祉保健生活環境委員会に回答することを、請願35-2のうち本委員会関係部分については、採択すべきものと土木建築委員会に回答することを、いずれも全会一致をもって決定した。
- (3) 陳情23について、質疑を行った。
- (4) 大分県肉用牛振興計画（案）について及びプレジャーボート等の係留保管の適正化に向けた取組について、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主幹 秋本昇二郎
政策調査課政策法務班 主幹 光延慎一

農林水産委員会次第

日時：平成31年3月11日（月）13：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

(1) 合議議案件の審査

請 願 35-1 宇佐市の上水道水源「駅館川流域」の環境破壊の防止に関する
ことについて

請 願 35-2 宇佐市の上水道水源「駅館川流域」の土砂災害の防止に関する
ことについて

(2) 付託案件の審査

第 1号議案 平成31年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

第 7号議案 平成31年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算

第 8号議案 平成31年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算

第 9号議案 平成31年度大分県県営林事業特別会計予算

第 25号議案 平成31年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担
について

(3) 付託外案件の審査

陳 情 23 奥山等のスギ・ヒノキ等の放置人工林を森林環境譲与税（仮称）を使
って一定面積皆伐し、天然林に戻すことについて

(4) 諸般の報告

①大分県肉用牛振興計画（案）について

②プレジャーボート等の係留保管の適正化に向けた取組について

(5) その他

3 協議事項

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日は、委員外議員として井上明夫議員、近藤和義議員、古手川正治議員に御出席いただいております。ありがとうございます。

委員外議員の皆さんにお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員の皆さんは、あらかじめ御了承願います。

本日、審査いただく案件は、今回付託を受けました議案5件及び福祉保健生活環境委員会並びに土木建築委員会から合い議のありました請願2件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査を行います。

初めに、合い議案件の二つについて審査を行います。念のため申し上げます。

本日の委員会が任期最後の委員会となりますので、先例により結論を得るに至らなかった請願は、審議未了の扱いとすることとなります。この点、あらかじめ御了承ください。

なお、今回請願書は1通ですが、請願項目が二つの委員会の所管に属するため、会議規則第89条第2項の規定に基づき、二つの請願とみなし、それぞれの委員会に付託されています。

合い議の回答に関する採決は、それぞれの請願ごとに行いますので御了承願います。

それでは、福祉保健生活環境委員会から合い議のありました、請願35-1宇佐市の上水道水源「駅館川流域」の環境破壊の防止に関することについてのうち、本委員会関係部分について及び土木建築委員会から合い議のありました、請願35-2宇佐市の上水道水源「駅館川流域」の土砂災害の防止に関することについてのうち、本委員会関係部分について、執行部に一括して説明を求めます。

河野畜産振興課長 請願35-1宇佐市の上水道水源「駅館川流域」の環境破壊の防止に関することについて及び請願35-2宇佐市の上水道水源「駅館川流域」の土砂災害の防止に関することについて、御説明します。

緑色の請願文書表の1ページ及び2ページにあるように、今回の請願内容は養豚場に起因する1環境・水質保全に向けた適切な措置、2宇佐市の悪臭規制区域の見直しに対する県の指導・助言、3養豚場の造成工事等に対する防災上の県の指導・助言、4地域住民と養豚業者との協議の場の設置に向けた指導・助言の4点です。

委員会資料の1ページをお開きください。

今回の請願の対象となっているのは、1養豚場の概要に記載していますが、宇佐市院内町にある個人経営の養豚場です。繁殖から肥育まで大規模な一貫経営を営んでおり、現在約4千頭が飼養されています。

2これまでの農林水産部の対応等の(1)経過に記載していますが、平成30年2月に周辺住民から県の関係機関に苦情の申入れがなされたことから、その後污水处理施設の監視や污水处理の指導、今回の請願を提出された「東・納持の環境を守る会」への状況説明などを実施してきました。

なお、養豚業者が調停による解決を裁判所に申し出ていましたが、不調に終わっているようです。

養豚業者に対する具体的な指導等の内容については、(2)養豚場への対応に記載していますが、污水处理施設の課題に対しては、ブローの早期修繕や貯留槽の増設、糞や尿が流れ込まないオガコ豚舎への豚の移動、施設の能力維持のための定期メンテナンスなどを指導してきました。これらの点については、指導の趣旨に沿った対応がなされています。

また、排水路付近の田に汚泥が堆積していたことから、汚泥の除去やさらなる堆積防止のための排水路の確保を提案しているところですが、

これについては対象地の土地の権利関係に課題があり、現在のところ対応がなされていません。

悪臭防止については、場内の清掃や堆肥生産過程での臭気抑制を指導してきたところであり、現在指導内容に沿って、臭気抑制に向けた管理が実施されています。

農林水産部としての今後の対応としては、4点です。

一つ目は、污水处理施設からの最終放流水等の監視を継続していきます。現在のところ水質汚濁防止法の基準値を超えていませんが、さらなる水質改善を指導していきます。

二つ目は、現在のところ対応されていない排水路付近に堆積している汚泥の除去等について、引き続きその実施を働きかけていきたいと思えます。

三つ目は、悪臭についてです。これを完全になくすのは技術的に非常に難しいところもありますが、今後消臭剤等の利用など、もう一段上の取組を求めていきたいと考えています。

最後に、畜産振興の観点から健全な養豚経営の継続に向け、引き続き地域住民等との信頼関係の構築を指導していきます。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑がありましたら、マイクを使用してください。

久原委員 これを見たときに、畜産振興課長が悪臭の問題だとか、水質の問題だとかが課題になっちゃるとか、あるいは問題があるとか言うけど、例えば、鹿児島県とか、あるいは宮崎県とかいうのは、こういうのがものすごく多いと思うんや。宮崎とか鹿児島は、そういう問題は起こってねえんかな。やっぱり畜産の関係は、相当前に進んじゃるけんね。そういう問題が起こってねえんか、あるいはそこら辺はどげんしておるのか聞いたことはあるかい。

河野畜産振興課長 他県のそういう状況については、我々のところにはこういうのがあって、こういう処理をしているとかいうのは届いてません。

久原委員 ということは、地域住民ときちっと

整理がついちよるということやろう。なぜそれを大分県はでけんのかい。たった4千頭ぐらいの、あるいはよそと比較したって少ねえ数しかおらんのにこげな問題が起こるんかい。

河野畜産振興課長 ここについては、昔から問題があったところで、我々農林水産部とすれば、家畜排せつ物法を所管しており、それこそ毎週のようにこの養豚場に行ってチェックをしております。ただ、悪臭防止と今回土木建築委員会を出ているような案件については、そちらと協力しながら畜産振興を図っていきたいと思っているところで、臭気も、本人に対して消臭剤を使うように指導を行っていますが、周りの方との調整は今のところ取れていないのが現状です。

久原委員 畜産の関係はこれからもね、やっぱり、ただ豚だけじゃなくて、鶏だとか、牛とかあると思うんやわ。じゃけど、一生懸命あんた10万頭増頭計画だとかいろんなことを言いながらやってきよるんやからな、やっぱりこういう問題は、もう畜産の中では絶対問題にならんというようなことにせんと悪いと思うんやわ。また竹田でも何かいろいろ言いよるけど、やっぱりそういうのをせんで、畜産をどう発展させていくかということではできんよ。これは根本の問題やからな。よそはどげんしよるかというのは、ちょっと見に行ったりした方がいいんやねえんかい。

河野畜産振興課長 増頭に関しての国のクラスターや県単を活用する場合は、事前に地域住民との協定等をとって、それからやるように心がけております。昔ながらの個人で増設したところですので、そこについては遅れをとっておりますけれども、畜産振興上、中に入ってやっていきたいと思っております。

森委員長 よろしいですか。（「もういい」と言う者あり）

土居委員 6月14日に、養豚業者が調停による解決、裁判所に申し出てということを経験しているようですけれども、これまでにいろんなところで指導していると思うんです。

そこで、もっと住民の理解を求めて、話合い

が必要だということで、そういう方向に導くには至らなかったのでしょうか。

河野畜産振興課長 そういう試みも当然やっております、しかも一番最初は当然住民の方が養豚業者にこうしてほしいという働きかけとかをやっていたんですけれども、全然それぞれが歩み寄れるような状況でありませんでしたので、中にもう人が立たざるを得ない状況でした。それが当人同士で話し合うと小競り合いになるということで、養豚業者が調停による解決を求めたんですけれども、双方の言い分が食い違い、最終的には調停不調となりました。宇佐市でこれの対策委員会を立ち上げておりますので、県もそれに協力して、解決に向けて頑張っていきたいと思えます。

森委員長 よろしいですか。（「はい、よろしくお願ひします」と言う者あり）

元吉委員 紹介議員の一人になっております。状況を言いますと、話合いの場を持ってくれと住民が言うんですけど、業者は全く持たないということで、一遍も持っていません。最初から調停にかけるといふ状況の中で、なかなか行政——市もそうですが、県も指導できることは随分やっただいてます。宇佐市も同じですけど、なかなか現状として行政が立ち入って改善命令を出すという権限が及ばない部分であり、まだ平行線という感じになっています。請願を出した理由は、今後に向けてぜひ県も前向きに中に入ってもらいたいと。市はもちろんですけども、そういう状況の中ですので、大変執行部も苦勞はされておると思えます。

森委員長 ありがとうございます。

そのほか委員の皆さまございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、この件についてほかに御質疑等もないので、これより請願の取扱いについて協議いたします。

まず、請願 35-1 の取扱いについて、いかがいたしましょうか。（「採択で」という者あり）

森委員長 それでは、請願 35-1 のうち本委員会関係部分については、採択すべきものと福祉保健生活環境委員会に回答することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、請願 35-1 のうち本委員会関係部分については、採択すべきものと福祉保健生活環境委員会に回答することに決定いたしました。

次に、請願 35-2 の取扱いについて協議します。いかがいたしましょうか。（「採択で」という者あり）

森委員長 それでは、採択についてお諮りいたします。

請願 35-2 のうち本委員会関係部分については、採択すべきものと土木建築委員会に回答することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

森委員長 御異議がないので、請願 35-2 のうち本委員会関係部分については、採択すべきものと土木建築委員会に回答することに決定いたしました。

以上で、合議案件の審査を終わります。

続いて、付託案件の審査を行います。

まず、第 1 号議案平成 31 年度大分県一般会計予算のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

中島農林水産部長 それでは資料の 2 ページ、平成 31 年度大分県一般会計当初予算案農林水産部の概要を御覧ください。

今回の当初予算案は骨格予算として編成しており、原則、継続事業を中心に所要額を計上しております。ただし、防災・減災対策など喫緊の課題に対応するものについては、新規事業であっても計上しているところです。

当初予算案の総額は、資料上段（1）予算の 31 年度当初予算額（A）中ほどの計（イ）の欄にあるように 512 億 5,328 万 3 千円です。30 年度当初予算額と比較しますと、二つ右の差引欄のとおり 51 億 8,098 万 7 千円の減、対前年度比マイナス 9.2% となっています。

次に、公共事業費については下の表（２）公共事業費の概要のうち、３１年度当初予算額（Ａ）の中ほどの計（ハ）にあるとおり２２４億５，１１８万６千円であり、前年度と比較しますと、二つ右の差引欄のとおり４９億８，４４８万２千円の減、対前年度比マイナス１８．２％となっています。

以上で、全般的事項の説明を終わらせていただきます。個別事業の説明については、お手元の平成３１年度予算概要により各課室長から御説明申し上げます。

安藤農林水産企画課長 農林水産企画課関係分について御説明します。平成３１年度予算概要の１４ページをお願いします。

世界農業遺産ファンド推進事業費１５億１００万円です。

この事業は、大分県農業農村振興公社に設置している、おおいた世界農業遺産次世代継承ファンドの運用に要する経費を計上しています。このファンドは県から１５億円、金融機関から４５億円の計６０億円の貸付金で構成されており、年間２，９００万円の運用益を国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会で受け入れ、次世代への継承や地域の元気づくりに資する事業を行っています。

３１年度は、来て見て感じてもらうというコンセプトにより、県内外における認知度向上や地域製品の販売促進を図るため、大分空港や道の駅、県外量販店等でフェアを行います。また、関西において九州の認定３県が連携した九州農業遺産フェアを開催するなど、また、国東半島宇佐地域が世界的に評価されている農林水産循環の仕組みを感じてもらうため、ため池やくぬぎ林を眺められるビュースポットの整備などを予定しています。

太郎良地域農業振興課長 地域農業振興課関係分について御説明します。３２ページをお開きください。

一番上の有機農産物生産流通拡大推進事業費７５１万２千円です。

本県では、平成２９年度から第２次大分県有機農業推進計画を策定し、中山間地域の特性を

生かした有機農産物の振興に、生産・流通の両面に取り組んでいます。

生産面では、拡大する有機農産物のマーケットに対応できるよう、先進的な有機農業者を核としたグループ化や新たに有機農業に取り組む方を対象としたファーマーズスクールなどの研修を支援し、量と質を確保していきます。

流通面では、オーガニックフェスタの開催等により、有機農業に対する消費者の理解醸成を進めながら、飲食店や量販店等への販売促進などに取り組めます。

小関新規就業・経営体支援課長 新規就業・経営体支援課関係分について御説明します。予算概要の６０ページをお願いします。

中段の魅力ある農業実践教育推進事業費６，２５９万８千円です。

この事業は、農業大学校における教育環境の充実を図り、即戦力となる若い人材を育成することを目的としています。

来年度は、４月に開校する久住高原農業高校や、くじゅうアグリ創生塾の生徒が、ＩＣＴを活用したデータ管理など、より実践的な実習が可能となる教育環境を整備するとともに、教育庁と連携し、農業系高校で農大の授業が受講できるよう遠隔授業システム等を導入します。

また、ＪＧＡＰに対応した牛舎を新たに整備し、全国の農業大学校で初となる畜産ＪＧＡＰの取得を目指します。

加藤農地活用・集落営農課長 農地活用・集落営農課分について御説明します。予算概要の７２ページをお願いします。

中段の農地中間管理推進事業費４億４，７２１万１千円です。

この事業は、担い手への農地集積と集約化により農地利用の高度化を図るため、農地中間管理機構の運営を支援するものです。これまでは、農地中間管理機構の駐在員を県振興局や地域農業経営サポート機構に配置してきましたが、企業参入等の動向を踏まえ、振興局の駐在員を増員するとともに、新たに市町の役場にも配置し、取組を強化します。

また今年度から、新規就農者が円滑に営農開

始できるよう、機構があらかじめ農地を確保する中間保有制度を導入していますが、来年度からは、この対象を新規参入企業まで拡大します。**後藤おおいたブランド推進課長** おおいたブランド推進課分について御説明します。予算概要の79ページをお願いします。

一番上のThe・おおいたブランド流通販売戦略推進事業費2,456万5千円です。

この事業は、マーケットニーズや流通の多様化等に対応したマーケットインの商品づくりを推進し、戦略品目を中心とした、おおいたブランドの販路開拓・販売促進に取り組むものです。来年度は、ラグビーワールドカップが大分で開催されるという絶好の機会を生かし、試合会場やファンゾーン等で県産品のPR等を行い、ブリヤシいたけなど輸出拡大の足がかりとしたいと考えています。

その下の県産いちご「ベリーツ」産地・流通拡大対策事業費3,181万8千円です。

この事業は、「ベリーツ」への品種転換や生産拡大を支援するとともに、ブランド確立に向けた流通対策を実施するものです。今年度は、ギフトアイテムやイラストレーターの水たせせいぞう氏が手がけたポスターが好評であり、市場単価もこれまでの平均——2月19日までで比較しますと、さがほのかのキログラム当たり1,392円に対し、1,579円と順調な実績を確保しています。

来年度も引き続き、品種転換に伴う技術的なサポートやモニタリングシステムなどの導入を支援するとともに、流通面では県内に加え、京都市場などの県外でも販売促進に力を入れています。

伊藤園芸振興課長 園芸振興課分について御説明します。予算概要の87ページをお願いします。

一番上の活力あふれる園芸産地整備事業費16億6,814万6千円です。

この事業は、園芸産地の拡大に必要な生産基盤や機械化一貫体系の導入、広域集出荷施設の整備などを支援するものです。来年度は日田梨について、九州北部豪雨からの創造的復興に向

けた園地の平場移転や輸出向けハウスの整備のほか、キクやこねぎの栽培施設の規模拡大等を支援し、産出額の向上につなげていきます。

河野畜産振興課長 畜産振興課分について御説明します。98ページをお願いします。

一番上のおおいた和牛流通促進対策事業費5,653万5千円です。

この事業は、「おおいた和牛」の認知度向上や流通拡大を図るため、戦略的なPR対策を実施するものです。来年度はラグビーワールドカップ大分開催の機会を活用し、大々的なPR活動を展開していきます。また、県外での情報発信拠点であるサポーターショップを10店舗から15店舗まで拡大します。加えて、来県客が増加するこの機を捉え、県内における消費をさらに拡大するため、県内においても新たに2店舗認定します。

次のページの一番下、新規事業の繁殖雌牛生産能力向上対策事業費1,800万円です。

高能力な繁殖雌牛を高い確率で選抜し、改良スピードを上げていくため、出生から4か月齢までの子牛の段階で、1頭ごとに産肉能力を直接評価するゲノム育種価評価に必要な遺伝子検査の手数料1万8千円のうち、県が3分の2を繁殖農家に助成します。

堤農村基盤整備課長 農村基盤整備課分について御説明します。129ページをお願いします。

一番下のため池等整備事業費5億5,312万5千円です。

この事業は、老朽化したため池の計画的な改修やハザードマップの作成などを支援するものです。来年度は豪雨時などに決壊危険度をリアルタイムで予測することができる、ため池防災支援システムを新たに導入し、警戒避難態勢の強化を図ります。

また、別事業です。131ページの一番上の欄ですが、危険ため池緊急整備事業費についてです。利用の少ないため池、または利用されていないため池などについては、市町村や地元と連携して規模の縮小や廃止を促進していきます。

諏訪林務管理課長 林務管理課分を御説明します。139ページをお開きください。

中段の木造建築物等建設促進総合対策事業費 6, 296万3千円です。

この事業は、県産材の需要拡大を図るため、公共建築物等への県産材の活用などを支援するものです。来年度はコンクリートブロック塀に替わるウッドフェンスをおおいたモデルとして開発し、全国での普及を図っていきます。

続いて、140ページが一番下の新規事業、市町村森林管理体制整備支援事業費724万2千円です。

4月から市町村が主体となった新たな森林管理制度がスタートすることから、その円滑な実施に向け市町村が実施する森林調査や森林整備などに対し、林業関係団体などを通じて適切な助言や支援をしていきます。

続いて、142ページをお願いします。

一番上の林業新規参入者総合支援事業費2, 655万2千円です。

この事業では、おおいた林業アカデミーの運営支援や研修生への給付金の交付などを行っています。来年度は45歳未満の新規就業者に加え、林業経営を担い得る中堅層を確保するため、県外から移住し、おおいた林業アカデミーで研修を受ける45歳以上55歳未満の方に対し、県独自で年100万円の給付金を交付します。

樋口森林保全課長 森林保全課分について御説明します。155ページをお願いします。

災害に強い森林づくり推進事業費7, 942万円です。

この事業は、河川沿いや尾根・急斜地の人工林を広葉樹林化等により災害に強い森林へ誘導するために実施するものです。新たな取組として、航空レーザー測量のデータやGISの活用によりデータベースを作成し、緊急度の高い地域を見える化することにより、効率的な事業推進を図っていきます。

次に、167ページをお願いします。

一番上の山地災害防災対策強化推進事業費4, 300万円です。

昨年4月に発生した中津市耶馬溪町金吉地区の山地災害の検証結果を踏まえ、金吉川流域において、被災地と類似する山腹斜面の危険性を

評価する手法の確立に向け、地形や地下水、地質の基準を明らかにするための調査を流域の5か所で実施します。また、県下全域の山腹崩壊危険地区322か所について現地調査を行い、警戒避難態勢の強化を図ります。

次の168ページをお願いします。

鳥獣被害総合対策事業費7億5, 981万6千円です。

この事業は野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、狩猟者確保や捕獲対策、集落全体で行う予防対策を総合的に支援するものです。来年度は低コストで遠距離通信が可能な無線通信技術LPWAを箱わなに活用したイノシシ捕獲を実証します。

岡田漁業管理課長 漁業管理課分について御説明します。178ページをお願いします。

中段の養殖マグロ成長産業化推進事業費3, 815万9千円です。

養殖マグロの生産体制を強化するため、赤潮発生時においてマグロが赤潮の影響の少ない深い水域に移動できるよう、垂直方向に長く安定的な生け簀の整備を支援するとともに、これを活用した養殖方法を実証します。

景平水産振興課長 水産振興課分を御説明します。188ページをお願いします。

中段のカワウ被害対策事業費669万円です。

この事業は、カワウによるアユ等の食害を軽減し、内水面漁業の振興を図るため、カワウの繁殖地などの生息状況の調査や銃器による個体数調整を実施するものです。推定ですが平成29年度約2, 200万円の被害がありましたが、今年度178羽を捕獲し、約1千万の被害軽減が図られたと考えており、引き続き被害軽減に向けカワウの個体数調整に取り組んでいきます。

続きまして、189ページを御覧ください。

一番下のヒラメ陸上養殖生産振興事業費1, 165万円です。

この事業は、食中毒の不安払拭に向けて生産管理体制を強化するとともに、成長促進効果が確認された緑色LEDの活用による養殖手法の確立に取り組むものです。来年度の新たな取組として、赤潮発生時において赤潮が養殖池に混

入しないよう、通常の海水から赤潮が混じっていない地下海水に切り替えるためのポンプの整備を支援します。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見がありましたらお願いします。

土居委員 それでは、いくつかありますのでページを追っていききたいと思います。

54ページのU I Jターンの就農者拡大対策事業費で、U I Jターン情報発信強化対策のうち魅力発信等を通じた婚活支援というのがあります。どういう情報をどのように発信して婚活という、結婚に結びつけようと思っていられるのか伺いたいと思います。

それから、60ページです。魅力ある農業実践教育推進事業費で、マル新が二つあります。これをもう少し詳しく教えていただきたいのと、J G A Pに対応した牛舎の整備というところで、どの辺のどういう事業を想定しているのかも教えてください。

それから72ページ、農地中間管理推進事業費の農地中間管理推進事業の中で、すみません、聞き漏らしたかもしれないんですけど、市町への駐在員配置ということで、どの市町に配置されるのかについてお伺いしたいと思います。

それから80ページです。一番上の農林水産物輸出需要開拓事業費の中で、「甘太くん」、今年はきちんと供給できたのかというところをちょっと、また来年度以降どのようにしていくのかというところを教えてください。

それから147ページです。しいたけ消費拡大推進事業費の中で、乾しいたけです。今現在、乾しいたけが3千円を切る値になっていて大変危機的な状況で、春子も雨が降ってなかなか思うように売っていないという状況を伺っています。これで大丈夫なのか話を聞かせてください。

最後に168ページです。鳥獣被害総合対策事業費の中で、さきほど説明いただいたL P W Aをもう少し詳しく聞かせてください。

小関新規就業・経営体支援課長 まず、54ページの婚活支援ですけれども、来年度O I T A えんむす部と連携して、農林水産業の青年を対

象にして、女性は福岡県の女性ということになりますけど、私どもが支援して出会いの場を作っていきたいと考えています。

次に、60ページの部分ですけれども、新規の部分をもう少し詳しい説明ということでした。まず、来年度からくじゅうアグリ創生塾がいよいよオープンします。その場を生かして、下の新規の二つ目にもI C Tの機材整備ということで、これは牛舎を整備しますので、それと同時に牛温計を整備したいと考えています。それと、野菜等のハウスに、みどりクラウドシステムと言いまして、いろんな温度とか湿度とか、そういったのを、タブレットとかスマホで管理できるようなシステムを導入して、くじゅうアグリ創生塾の中で、その使い方といいますか、その最先端技術の農業を利用して研修を行いたいと、今のところ考えています。

あと、畜舎の整備ですけれども、J G A P、今の畜舎が非常に古くて、今のままですと畜産J G A Pは当然取得ができませんので、これを8頭規模から12頭規模に拡大します。今の畜舎は古く、突起物等が多くて家畜がけがをすることおそれがありますので、そういったのをなくすとか、あと屋根を高くして暑熱対策をとるとか、直下型換気扇を導入して、常に清潔な状態に保つかいいう、牛が快適に飼えるような畜舎機能も整備したいと考えており、さきほど申しました牛温計等も同時に整備して活用したいと考えている状況です。

加藤農地活用・集落営農課長 農地中間管理推進事業の市町村への駐在員の配置のことです。企業参入や新規就農などの担い手の確保状況を踏まえて、現在、振興局に駐在員を配置していますので、振興局の所在地ではないところを中心に配置していこうと考えています。現在、杵築市と豊後高田市で手があがっており、もう1か所、3か所目を今選定しているところです。

後藤おおいブランド推進課長 「甘太くん」の状況です。御承知のとおりシンガポール、マレーシアへと輸出を拡大してきたところですが、やっぱり輸送距離が長くなるに連れてカビだとか腐敗だとかいうのがあり、私も11月にシン

ガポール、マレーシアに一応お断りというか、お詫びに行って、再度取引についてのお話をしたところです。その後、20フィートコンテナ満杯での取引が再開して、その後はシンガポール、マレーシア等については事故もなく順調に行っています。しかし、シンガポール、マレーシアで問題が起きなくなったんですけれども、この2月下旬から3月上旬にかけて、新たにまたタイのバンコクで一部カビの発生がありました。輸出国がどんどん拡大していく中で、鮮度保持等のためこういった問題に対応していかないといけない形で、しっかりした高品質のものを届けるために来年度予算を使わせていただきたいと思っています。今年度、当初80トンぐらいを予想していましたが、多分これは優に目標をクリアできるような状況です。

河野林産振興室長 乾しいたけの現状と対策についてお答えします。

直近の乾しいたけの椎茸農協での平均価格は2,800円台ということで、昨年度は4千円を超えていた中で、非常に下落しており、危機感を持っています。

今回の入札については、昨年度の梅雨時期のものも入札されたことで価格を大きく下げているんですが、やはり一番の原因は消費量が減っていることで、大変危惧しています。

そこで県としては、メーカーを中心に消費を拡大するため、大都市への消費拡大へのアプローチ等を進めて、消費拡大に努めることで生産意欲と単価のアップに努めたいと思っています。

森迫森との共生推進室長 スマート捕獲の実証委託ということで御説明します。

LPWAとは、ローパワーワイドエリアの略で、低価格で遠くまで電波を飛ばせるというものです。これまで捕獲のための見回りを軽減するために電話回線等を使って、わなが作動したら狩猟者に連絡が行くという仕組みもいろんなことで試してみたんですけれども、どうしても通信経費が高くなります。それから、携帯が入らない地域が多いということもあって、そういうところで使えないということ。それから、被害

額は減ってきてはいますが、直接野菜とかを食べる、直接被害を与えているイノシシを捕獲したいということで、まずは集落にわなを10基ほど設置します。これは、集落の御理解をいただいて、狩猟者ないしは獣肉処理施設の方が、餌やわなの仕掛けを管理しながら、狩猟に詳しいプロの方々の知恵をいただき、直接の集落に居ついているイノシシを捕ると。そのために、10基ほど仕掛けますので、いちいち見に行ったり確認するのが大変ですから、この電波を使うことによって通常はほかのことをしながらでも、わなが作動すると連絡が入るということで、見回り軽減等を図りながら捕獲効率を上げていきたいという取組です。

土居委員 ぜひ、それぞれの事業で効果が出るように執行していただければなと思っています。

一つだけ、婚活についてです。OITAえんむす部と協力をして福岡在住の方をターゲットにするということですが、なかなか福岡の方はどうでしょうかね。振興局がやっている、若者の後継者の会があるんですけど、あの会でもいろいろと実施をするんですけど、なかなか結び付かないということで、悩み多い後継者の方がたくさんいらっしゃるんで、何とか解決していただければなと思っています。よろしく願います。

小関新規就業・経営体支援課長 農業青年等もそういった婚活を独自にやっており、いろんな知識とか過去の経験がありますので、そういったのを生かしながら、例えば、婚活のときにいかに格好よく見せるかというドレスアップの講座とかもあって、そういったのも検討しながら、なるべく結び付けるように努力していきたいと思っています。（「よろしく願います」という者あり）

元吉委員 2点ほどお聞きしたいんですけど、35ページの大分農業文化公園等管理運営事業費1億3,581万5千円。毎年これだけかかっていると思うんですけど、特に指定管理者管理運営委託料の1億3,060万9千円、主な内容と金額が分かればちょっと教えていただきたい。また、190ページの浅海養殖推進事業

費のうちアサリ養殖実証、新たな養殖技術を導入しと書いているんですけど、どういうことをやるのかなど。予算を見たら98万円だから大したことじゃないんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺を少し教えていただければと思います。

太郎良地域農業振興課長 農業文化公園ですけども、指定管理団体として年間1億3千万円ぐらい県から支出していますけれども、年間来園者33万人という目標を設定しており、平成29年度は26万人、前年度よりも2万6千人増え、開園以来436万人という形で、本当に農業文化公園は県民の方々に親しまれる施設になっています。

そういう中で指定管理を、交付金額は1億2,999万7千円です。その用途は、主に農業文化公園の維持管理、あと文化公園に併設している都市農村交流館でのいろいろな事業に活用しています。

景平水産振興課長 アサリに関しては、なかなか資源回復が難しいという中において、一部の地域ではあるんですが、いろんな取組を行っています。この事業については試験研究的な取組なんですけど、外的生物からの保護という意味においては、人為的な管理下において養殖するというのが妥当かと思えます。その中で、箱の中にアサリを入れて、それで垂下式養殖と、地面から切り離して、自然環境から切り離して養殖する技術の方法をできないかということで、来年度は杵築市や豊後高田市でトライしてみたいと、そのような事業になっています。

元吉委員 農業文化公園ですね、久原委員の質問に出ましたけど、本当にだだっ広くて、広いが故に管理費が高いという部分は十分あるんじゃないかなと思うんですよ。確かに、利用者は増えているんですけど、もちろんただですから増えているのであって、本当に今後を見通した中で、利用する範囲というのをもうちょっと真剣に検討すべきじゃないかなと思うんです。逆に言えば、一遍整備したところですけど、もうほったらかして山に戻すだとか、例えば、リース団地を造るだとか、何かほかの用途に変えて、

ただ、植栽管理したりとかそういう部分に随分お金が要るんじゃないかなと思うんです。そんなことないんですか。

太郎良地域農業振興課長 エリアが広いという課題もあり、全てのエリアを満遍なく有効に使っていくというのは本当大きな課題であろうかと思えますけれども、今目標33万人に向けて、各企業を訪問してバスツアーとかで来てくれないかと。今度3月16日土曜日にバスツアーがありますけれども、実をいうと北九州の安川電機が、安川電機発着でバス1台来てくれるようになってますし、そういう企業訪問もどんどんやっています。また、宿泊施設のネット予約であるとか、昨年の10月から進めていまして、宿泊者がかなり増えていますし、今、県庁内の若手の職員で利活用を含めたアイデア会議もやっています。地元の杵築市、宇佐市とも双方に有効活用策について検討中であり、さらなる活性化を図っていきたくて考えています。

中島農林水産部長 今申し上げたようなことに加えて、委員がおっしゃったような、どのような活用をするのかということについても、例えば、あそこはオートキャンプ場の施設がありますので、そういった専門家に見ていただいたりしています。今どういった御提案をいただいているかという、例えば、グラウンドはあんまり使っていないので、そこをフリーサイトのキャンプ場にしたらどうかとか、いろんな活用方法について、今のままでいいのかといったところも含めて検討してまいりたいと思っています。

それから、農業文化公園でもいろいろと頑張っておりまして、青い花を一面に植えて、4月7日頃に青い花のフェスティバルをやるとか、現在つばき園が満開とまではないんですけども、250種類ほどあるツバキがだいぶ花が咲いて、祭りもやっています。ぜひ皆さんもおいでいただいて、いろいろ御指導いただくと大変ありがたいと思います。

元吉委員 利用客が増えているというのは非常に頑張っている証拠だと思うんですが、私が言いたいのは、やっぱりかける経費と効果をもう

ちょっと煮詰めて、やっぱりこの1億3千万円というのは毎年毎年かかるわけですから、ここをどうやって減らして効率よくするかということを考えて。例えば、ここで3千万円削ればほかに流用できるわけなので、私たちから見ると、本当にバブルの産物なんですよね。時代も変わっていますし、逆に言ったらもう少し狭めて、イベントにしても、さっき部長が言われたそういうお花だとか、人が呼べる行事とかを、ちょっと場所を狭めてでもグレードをもうちょっと上げるといふ活動をやってもらったらもっと有効に使えるんじゃないかなと思っています。とにかくだだっ広いので、そこら辺は見直す、あるいは整備をし直すという意義は十分出てくるのではないかなと思うので、ぜひ検討いただきたいと思います。

それと、アサリの件なんですけど、本当に壊滅的な状況が続いているんですが、石原漁場が有効だということで以前やったと思うんです。その石原漁場を広げてやる計画というのは全然ないかなというのの一つです。もちろんこれは漁業者と話をしないといかんとするんですけど、例えば、宇佐市で言いましたら駅館川はもう石の堆積なんですよね。物すごい石です。これを上げて、ちょうどいい大きさの石を今ユンボのバケットで目はなんぼでもありますので、そういうのを1個流用するとかして、本当にその石原漁場が有効であれば、ある程度の面積をそこでやってみるといふようなことをしないとなかなか難しいんじゃないかなと。

それと、例えば、ナルトビエイの被害なのか、海水温の上昇なのか潮流の変化なのかという、なかなか原因がつかみにくいと思うんですけど、そういう過去にやってきた、竹杭を打ったりとかいろいろとやってきていると思うんですけど、過去にやってきた中で一石二鳥になるような取組を何かやってもらったらいいかなと思っています。そこら辺はどんなものなんでしょう。

それと、今言われました籠ですね。あれは確かにアサリはできるんですけど、漁業者の皆さんに聞きますと、問題は採算面、手をかけたほどの収入が上がるかということが一番問題だと

いような話がありました。そこら辺も含めてどういう計画でいくのか、教えてください。

景平水産振興課長 アサリに関しては今御指摘のとおり、石原漁場での稚貝の発生というのが確かに確認されていて、その瞬間、かなりの量の稚貝が発生しているという現象は確認しています。ただ、その後の夏場を越せない。減耗要因というのはいくつか考えられると思うんですが、石原漁場自体は機能しているんですが、そのまま資源につながらないということが大きな問題になっています。

近年の現象で考えますと、大量の泥水が出たりして、石原漁場自体を一瞬覆ってしまうとやっぱりアサリ自体は移動性がないので死滅してしまうと。あるいは波浪の影響で動いてしまった場合に稚貝が死滅してしまうと、いろいろな原因が考えられると思うんですが、おっしゃるとおり、石原漁場のところで発生は常に確認されているので、石原漁場が持つ効果、機能については非常に大きなものがあると思います。その後の定着しないことに関しては、現在、国の事業ではあるんですが、地域の漁業者が沿岸活動、藻場干潟の保全活動ということで多面的事業というのがあります。国費が7割入っているんですが、その事業を活用して、もう数年になるんですが、藻場保全活動を頑張っております。目に見える効果ということで資源の回復までは至っていないんですけど、漁場のメンテナンスという意味においては、かなり活動は盛んにやられています。

石に関しては、私ちょっとその点、駅館川の石の状況というのは把握していなかったので、早速そこら辺を勉強しに行きたいと思います。

一石二鳥の作戦なんですけど、あの手この手を繰り出してはいるんですが、なかなか資源回復という意味においてはつながっていないのが現状です。その中で、アサリの養殖に関しては、やり方によってはペイできる可能性がある。ただし、無給餌養殖ということで、養殖にお金がかからないという点を最大限に活用するという形で、やっぱり養殖規模を一定程度確保しないとかなりの収益を上げるという意味にはならな

と思うんですが、北だけに限らず、南の蒲江の辺りでも同じような取組をやっていて、成功したり成功しなかったりなんですが、手応えを感じながら漁業者が今取り組んでいるところで

桑原委員 155ページの災害に強い森林づくり推進事業費の中で、航空レーザー測量データとGISを活用して流木被害等災害発生を懸念される場所みたいなものを抽出できるデータベースを整備するという事なんだと思うんですけども、ここでできたデータベースというのは、ホームページ等で公開するんでしょうか。

中野森林整備室長 航空レーザー測量等を活用した河川沿い、尾根沿い、あるいは急傾斜の見える化ということで、新規事業で提案しています。まだ具体的にどこまで精度が上がるのか、ちょっとそこら辺りは見えないところもありますので、まだ公表するかどうか決定まではしていないんですけど、やはり私どもとしてはできるだけ公表できる方向で検討していきたいと考えています。

桑原委員 一昨年の台風第18号の被害、佐伯市でも井崎川とかが氾濫したのは、流木が橋にかかってということをおっしゃる方がすごく多いですね。自分のところはどれだけ危険かというのを住民の人に知らせる意味では、これをしっかりと整備して知らせるということも必要だと思うので検討していただきたい。

それで、どこの部かちょっと忘れたんですけど、生活環境かどこか、洪水ハザードマップというのを作るんですかね。そういうところと連携しているのか。連携する必要があると思うんですけどいかがでしょうか。

中野森林整備室長 今現在、洪水のハザードマップとの連携までは検討していません。ただ、一方で、今治山事業、あるいは土木、急傾斜地、山地災害危険地区等がありますので、そういったところと一体となって整備する方向で今検討はしているところです。（「はい、お願いします」と言う者あり）

森委員長 それでは、委員の皆さまよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ちょっと時間も限られていますけど、委員外議員の方から御発言がございましたら。

〔「なし」と言うものあり〕

森委員長 それでは、このほかに質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案のうち本委員会関係部分は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第7号議案平成31年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

田邊団体指導・金融課長 それでは、予算概要の210ページをお開きください。

第7号議案平成31年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算について御説明します。

予算額は、歳入・歳出とも表中、左から2番目の予算額（A）の一番下にありまして、8億6,362万5千円です。

次のページを御覧ください。主な内容ですが、林業・木材産業改善資金貸付金1億2,500万円です。

これは、林業・木材産業の経営者や従事者が新たに経営を開始する際に必要な機械の導入や、林産物の生産性や品質を向上させるための機械や施設整備などに必要な資金を無利子で貸し付けるものです。

次に、212ページをお開きください。

一番上の木材産業等高度化推進資金貸付金3億6,650万円です。

これは、木材の生産流通の合理化や木材供給の円滑化を図るため、素材・製材品等の購入や木材の加工流通システム等の整備のために必要な資金を民間の金融機関との協調融資により低利で貸し付けるものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、委員外議員の方はよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第8号議案平成31年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

田邊団体指導・金融課長 続いて、予算概要の218ページをお願いします。

第8号議案平成31年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算について御説明します。

予算額は、さきほど同様に歳入・歳出とも表中、左から2番目の予算額(A)の一番下にありますとおり2億2,109万3千円です。

次のページを御覧ください。主な内容については、沿岸漁業改善資金貸付金2億2千万円です。

これは、沿岸漁業従事者の漁業経営や生活改善並びに青年漁業者の育成確保を図ることを目的として、作業の効率化や安全性を向上させる施設整備等に必要な資金を無利子で貸し付けるものです。

また、このうち事業概要欄の下から二つ目、政府貸付金償還金8千万円と一般会計への繰出金4千万円については、近年の利用実態を踏まえ、本特別会計の資金規模の適正化を図るため、拠出の割合に応じて国に3分の2、県の一般会計に3分の1を返還するものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑などありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、別に質疑もないようです

ので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第9号議案平成31年度大分県営林事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

中野森林整備室長 第9号議案平成31年度大分県営林事業特別会計予算について御説明します。222ページをお開きください。

左から2番目の予算額(A)の欄にありますように、歳入・歳出とも5億5,134万8千円です。

この事業は、県営林や県民有林が有する公益的機能を最大限発揮するため、森林の伐採や保育を実施するとともに、分収交付金の支払いや借り入れた県債の利子を償還するものです。

226ページを御覧ください。主な内容について御説明します。

一番上の伐採事業費1億9,144万9千円です。

これは、県民有林の伐採で得た収入を分収割合により精算金として土地所有者に交付する分収交付金の支払いなどを実施するものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、別に質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第25号議案平成31年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担につ

いて、執行部の説明を求めます。

安藤農林水産企画課長 それでは、委員会資料の3ページをお願いします。

第25号議案平成31年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について御説明します。

これは、平成31年度当初予算案に計上しております農林水産関係事業に要する経費の一部について、市町村からの負担金を充てるため、その負担割合を定めることについて、法の規定により議会の議決を求めるものです。

表の一番右に各事業ごとの平成31年度の市町村負担割合をお示ししています。平成30年度の負担割合から変更があるものは、いずれも事業メニューの追加や事業実施箇所の変更によるものです。

その主なものは、表の下に事例を記載しています。(1) 基幹水利施設保全対策事業については、事業メニューとして突発事故復旧事業を追加することにより、市町村負担率の変更が生じるものです。(2) 漁港機能増進事業については、新たな箇所等で取組を開始することに伴い、市町村負担率の変更が生じるものです。

今回の議案の提出にあたっては、全ての事業について、事前に関係市町村から同意をいただいています。

また、先日の常任委員会において委員長より御提案をいただきました、市町村の負担割合に関する表記については、7番の15分の10、つまり3分の2など割り切れないものがあることや、土地改良法等における国の負担表記とあわせて分数表記としていますけれども、説明資料については分かりやすい表記とするため、百分率で表せるものはパーセント表記を併記しています。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 説明資料を丁寧に工夫してくださっ

てありがとうございました。

それでは、別に質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、議長より回付されております陳情23奥山等のスギ・ヒノキ等の放置人工林を森林環境譲与税(仮称)を使って一定面積皆伐し、天然林に戻すことについて、執行部の意見を求めます。

諏訪林務管理課長 お手元のピンク色の冊子の3ページ目を御覧ください。

陳情23奥山等のスギ・ヒノキ等の放置人工林を森林環境譲与税(仮称)を使って一定面積皆伐し、天然林に戻すことについて御説明します。

国の森林環境譲与税は、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されるもので、来年度より県下の市町村及び県に配分される予定となっています。

本県では、具体的な用途について独自のガイドラインを定め、その中で森林環境譲与税を活用して市町村が経営放棄された人工林を針葉樹や広葉樹が混在する複層林へと誘導していく方針を示しています。

なお、人工林の天然林化につきましては、平成24年度から災害に強い森林づくりの一環として、尾根や急傾斜地、溪流沿いの人工林を伐採し広葉樹林化する取組を進めています。

森委員長 この陳情について、委員の皆さまから御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、別に御意見等もないようですので、陳情についてはこれで終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

河野畜産振興課長 委員会資料の4ページをお願いします。

大分県肉用牛振興計画の案について御報告します。

本計画は、平成31年度から5年間の肉用牛振興に関する新たな指針を定めたものであります。平成26年度に策定した現行計画は本年度で終了しますので、肉用牛を取り巻く課題等を踏まえ、見直したいと考えています。

資料の一番下に現状と課題を記載していますが、高齢化・担い手不足や素牛・飼料価格の高騰、そうした中でのTPP11の発効といった環境変化など、多くの課題に直面しています。他方、全共日本一の獲得や和牛ブームなど、本県肉用牛のブランド力を強化していく好機が訪れていると思っています。

そこで、和牛の増頭に向けた生産基盤の強化、全国上位の成績を目指した品質・収益性の向上、そして全国的な認知向上のための高付加価値化の3点を柱に、12項目の重点事項を中心とした施策を着実に実行していきます。

第1に生産基盤の強化です。

飼養形態や規模に応じた施設整備を支援するとともに、新規就農者に対しては、技術研修や給付金の交付など手厚い支援を行っています。また、生産者からのニーズが高い繁殖雌牛や肥育牛の増頭対策を引き続き講じます。担い手の高齢化や労働力不足が進む中、作業省力化に向けたICT機器の導入やヘルパー制度の充実等による外部化も進めます。

第2に品質・収益性の向上です。

収益性を高めるためには枝肉重量と肉質の向上が不可欠ですので、特にこの2点を重視した肥育指導を進めていきます。また、ゲノム育種価評価を活用した種雄牛の造成や高能力な雌牛の県内保留に取り組みます。さらに、ICT等の活用による牛の分娩監視や異常発見等の効率化など、繁殖及び飼養管理の高度化に取り組みます。加えて、飼料コストの低減に向け、ソフトグレインサイレージ等を活用した低コストな飼料給与体系を開発し、農家への普及を図って

いきます。

第3に高付加価値化です。

大分県畜産公社の集荷頭数の拡大や購買者のニーズを捉えた競り取引の活性化による取引価格の向上など、和牛の販売・流通面での取組を強化します。また、「おおいと和牛」の認知度向上に向けたPR活動をはじめ、県外の情報発信拠点であるサポーターショップの拡大に取り組みます。

本計画では、中ほどに示していますように計画の最終年である2023年度における重点目標を細かく定めるとともに、進捗管理を徹底することとしています。例えば、繁殖雌牛頭数については18,500頭に、肥育和牛頭数については15,500頭まで増やします。また、日本一の種雄牛造成や高能力な雌牛の確保により、県内子牛市場の平均取引価格を全国10位以内まで引き上げます。枝肉重量については、全国トップレベルとなる520キログラムとし、4・5率については90%まで高め、高収益な肥育生産を目指します。加えて、ICTを活用した生産管理により分娩間隔を380日まで短縮するなど、高い生産性を実現します。

これからの5年間、畜産関係機関と連携しながら計画に盛り込まれた取組をしっかりと進め、一つ一つの目標を着実に達成し、名実ともに日本一の肉用牛産地を目指します。

本日、委員の皆さんから御意見等いただくとともに、関係団体からも意見を伺いながら、その内容を精査した上で、今月末に公表したいと考えています。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。まず、委員の皆さまから御意見がありましたらお願いします。

〔「なし」という者あり〕

森委員長 それでは、委員外議員の方は。近藤議員、いかがでしょうか。（「この間言うたけん、もういい」と言う者あり）いや、近藤議員ぜひお願いします。

近藤委員外議員 最後の一般質問でしっかりとお願いをしましたので、やってくれるものと期待しています。このほかにも本当に力入れて、鳥

取県なんかは、いい種牛を作りましたが、大分県と一緒にうまみ牛づくりをずっと、長野県とも共同研究をやりよったんですね。鳥取県と長野県はずっと続けて肉質日本一取っているけど、大分県は途中で抜け落ちた。誰のときに抜けたかちょっと分からんけど、せっかくいい取組をしていたのに抜けたのは惜しかったなと思います。やっぱり脂肪の質、うまみが決定的な要素を持っていますので、外国に追従されないためには、そこを真剣に研究していく以外にないと思っています。

それから、マスコミをちょっとにぎわせましたけれども、一番いいところをそのまま持ち出されると、これは本当に競争力を維持しようがなくなるんです。大変なんですよ。その辺も国任せじゃなくて、大分県もやっぱりしっかり目を光らせて、1本でもよそに持ち出されんようにしてもらいたいですね。

この前、NHKテレビでやっていましたけれども、シャインマスカットを日本の何倍も中国で作るんですね。あれも農研機構が開発して、特許を取らんかったもんだからどこでも作っていいということで、すごく今中国ではやっていますよね。

それとまた新聞にありましたけど、みかんの大分果研4号ですか、ああいうのを平気で持っていくからですね。だから、冬季オリンピックでもいちごがおいしいということがありますが、元々は日本のいちごですね。だから、中国とか韓国には農場は簡単に視察をさせないようにしておかんと、さっとカップ——ポットに入れて持っていくんですね、それはもう巧妙なんです。だから、もう絶対に見せんとせないかんですね。大分県は割と人がいいので、全部公開してしまう。だから、いいところを持っていかれたら、もう何のために研究したのか分からんごとなりますから、その辺もやっぱりみんなで気を付けていただきたいなと思います。

森委員長 よろしくお願ひします。久原委員よろしいですか。（「いい」という者あり）

そのほか、皆さんございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、ほかに質疑もないようですので、続いて②の報告をお願いします。

中村漁港漁村整備課長 資料の5ページをお願いします。

プレジャーボート等の係留保管の適正化に向けた取組について御報告します。

1 これまでの動き等ですが、国は平成25年にプレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画を策定し、10年間で放置艇を解消することを目標に掲げました。

これに呼応し、県では平成30年6月に大分県プレジャーボート等の係留保管の適正化に関する条例を制定し、漁港と港湾、河川の3水域の管理者が連携してプレジャーボート対策に取り組むこととしました。

その具体的な対応として、大分県漁港管理条例の改正を行いたいと考えています。

2 改正条例のポイントです。

まず現状ですが、プレジャーボートが放置状態にある漁港においては、船舶の航行障害や洪水・高潮時のプレジャーボート流出による住宅への二次被害などが懸念されています。

そこで1点目として、漁船等とプレジャーボートとの係留場所のすみ分け——ゾーニングを行います。具体的には、資料下のイメージ図の点線で囲んでいます漁港全体を現行の漁港漁場整備法の規定に基づき、放置等禁止区域として指定します。あわせて、この禁止区域内には、放置等禁止物件として指定するプレジャーボートの係留等はできないこととします。その上で、プレジャーボートの係留等が可能なエリアとして、県が係留環等を整備した施設を改正条例に基づく、許可施設として限定的に指定します。

2点目として、プレジャーボートを許可施設に係留しようとする場合には、プレジャーボートの所有者は、あらかじめ許可施設の使用許可を知事から受け、新たに規定する使用料を県に支払わなければならないものとします。こうした新たなスキームを、次ページの3大分県漁港管理条例の改正概要にあるような形で、現行の条例に盛り込みたいと考えています。

なお、(2) 主な改正内容の④許可の期間にあるように、許可施設の使用許可は、原則1年を超えることができないこととします。

また、⑤使用料にあるように、その基準と金額は、岸壁等の利用形態が類似している港湾施設と同一にすることが適当と考えています。

4 今後のスケジュールですが、本日の委員会で議論をいただいた後、3月下旬から1か月間パブリックコメントを実施し、県民の皆さまの御意見を広くお聞きしたいと思います。その上で、2020年4月1日の施行を目標に、本年第2回定例会に条例の改正案を上程したいと考えています。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑がございましたらお願いします。

元吉委員 放置艇の問題というのは非常に大きな問題で、今から整備をするのは本当に大変だと思っっているんですが、実は、国東土木事務所から私のところにも通知が来まして、船体識別番号やら書いて出してくれということでしたんですけど、この問題というのは土木がやるんですか、農林水産がやるんですかというのを一つ聞きたい。それと、4,600隻の放置艇と書いていますけど、聞くところによると、港湾や漁港に泊めている、漁協と話をして泊めている船もこの放置艇の中に入っているという話を聞いたんです。そこら辺の例えば、実際に管理する所有者をもって船の管理もしている——実際は漁協に停泊料というのを大概払っていますよね、そうやって実働している船と全くもって所有者もいない廃船のような状況で、本当に放置されている船の数の把握というのはまだできていないと思うんです。そこら辺を整理するために、土木事務所が今調査資料を送ってきているんじゃないかと思うんですけど、どう取り組もうと思っっているのか。漁港のことですが、まずは土木事務所がこういう調査をやるのか、水産の方でやるのか、そこをちょっと教えてください。

中村漁港漁村整備課長 基本的には各施設の管理者、河川と港湾は土木事務所、漁港内にある

プレジャーボートは漁港漁村整備課が今調整を行っています。ですから、御質問のあった船は多分港湾、国東港とか伊美港とかにある船ではないかと思われます。あと、漁協に一定程度の金額を出すということですが、それに関しては、通常は現地での異常気象時の綱取りや電気代等が出されているぐらいで、施設の使用料ではないと考えています。

元吉委員 それでですね、今度県が知事の許可で使用料取るということは当然だと思うんですけど、実際に管理ができていない船と、例えば、裏川みたいにあれだけ船が泊まっていて、もうほったらかしの所有者も分からんという船もたくさんあると思うんですよ。そこら辺の数字的な、何隻がどういう状況だという分析は大体いつ頃までにできる予定なんでしょうか。

ついでにもう一つ、例えば、そういう管理者ももう分からない、いないという船の場合、どこが片付けるのかと。行政が片付けるかどうか分かりませんが、そこら辺の法的、それを廃棄するとか処理をするとかいう法的な根拠は取れるのかどうかということをお聞きしたいです。

中村漁港漁村整備課長 基本的には、船がどういう状態かということも含め、各管理者で調査を進めていきます。言われたように、プレジャーボートでも今きっちり停泊している船と沈みかかった船があるということで、今総数は把握していますが、そういう小さいことに関しては今後協議会等を通してどうしていくかということ把握していく形になろうかと思っいます。

沈船等の処分についてですが、今漁港の中には沈船等はありません。河川などにある場合、若しくは持ち主が拒否した場合は強制撤去するように聞いています。費用は後から持ち主に請求するということを聞いています。

元吉委員 最後に、使用の期間は原則として1年を超えることができないとするということになっているんですけど、1年間しかそこに泊めさせないということなんですか。

中村漁港漁村整備課長 プレジャーボートについては、持ち主が転々としたり、今回のような事情があると持ち主が変わったりしますので、

基本的には1年更新ということを考えています。
〔「大変でしょうけど、頑張ってください」という者あり〕

森委員長 そのほか、委員の皆さまから、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、委員外議員の方は、よろしいですか。

〔「なし」という者あり〕

森委員長 それでは、ほかに質疑もないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、委員の皆さまから何かありませんか。

〔「なし」という者あり〕

森委員長 じゃ、私から1点。今日、私どもに農林水産部現地情報第40号をいただいています。ありがとうございます。

こちらを見ますと、この農林水産部の積極的な取組がかいま見えるわけですが、今年はラグビーワールドカップ、また来年に向けてビッグイベントが続きます。その中で、大分県が研究してきたものを多くの方に見ていただいたり食べていただいたりすることになると思います。特に、さきほどの和牛、肉用牛振興計画においても、数値をきちんと示して戦略的にやっっていこうという姿勢が本当に強く感じられます。

そういう中、「おおいた和牛」に関して一つだけ質問なんですけれども、単純な質問で大変申し訳ないんですが、ラグビーワールドカップなどで和牛の串焼きなんかを多分たくさん今度提供されるようになるのかなど。昨年の別府における農林水産祭でも、例えば、2千円の和牛の串だったり千円の和牛串だったり、いろんな売り方がされていました。そういう中で、和牛においてもちょっと脂身が多過ぎたりとか、部位によって味も違うと思いますので、その焼き方とか調理の仕方次第では消費者にとっても価値の高い「おおいた和牛」の提供の仕方ができるんじゃないかと思います。そういったきちんとした、単純に焼いておいしく食べられるにはどうしたらいいかという、しっかりとした研究もしていただくと、消費者にとっても本当に価値

のあるおいしいものが食べられる。これはほかのお魚とかいろんなものにも言えると思うんですけれども、大分の産品がたくさんの人においしく食べていただけるような形になったらいと思っていますので、その和牛串の食べ方とか、そういった部分について、しっかり研究をしているかどうかだけ教えていただきたいと思っています。

河野畜産振興課長 和牛寿司は生活環境部がきっちりとチェックをして……（「串、串焼きです」と言うものあり）今度、違うところでは千円ぐらいの串焼きとかもやりますし、脂身とかについても、オレイン酸の数値で好みが変わりますので、それについて今後もやっていきます。

それから、今「おおいた和牛」のホームページの中で、おおいた和牛の料理が5品目ぐらいしかないんですけども、来年度はまた新たに委託業務で業者を選定し、その辺も充実したものにしていきたいと思っています。

森委員長 ぜひ、よろしくお願いします。

それでは、農林水産部関係の審査は以上で終わりますが、ここで一言、私からお礼を申し上げます。

本日は、私ども任期最後の委員会となりますことから、一言御挨拶を申し上げます。

昨年3月に農林水産委員長を拝命以来、篤海副委員長、そして委員の皆さま、中島部長をはじめとする執行部の皆さんに御協力をいただきまして、大分県の農林水産業の発展のため、様々な積極的な議論ができたと思っております。これまでの委員会運営に対する御協力に心から感謝申し上げます。

また、特に今期で御勇退される久原委員、本日、委員外議員でお越しいただいている近藤議員には、いろいろな場面で御指導をいただきました。大変ありがとうございました。私どもも、しっかり先輩方の志をしっかり胸に感じて、これからも頑張ったいと思います。これからも益々お元気で御活躍されることを心からお祈り申し上げます。

そして、執行部において退職される皆さま、これまで大分県職員として長きにわたり御活躍

いただき、大分県発展に御尽力いただきましたことに、心からの感謝を申し上げます。今後も大分県、とりわけ大分県農林水産業の発展のために、御指導賜りますようお願い申し上げます。

さて、私は初委員会の御挨拶で、執行部の皆さんの想いや希望を込めた計画、方針を踏まえた上で、私が重要であると思う三つの事項についてお話をさせていただきました。

一つは災害からの復旧復興、二つは農林水産業従事者の確保育成とその環境整備、三つは戦略的、積極的かつ大胆な広報プロモーションについてであります。

まず、災害からの復旧復興についてです。

本日は3月11日、東日本大震災から8年目の日となります。昨年は年度初めの4月11日に中津市耶馬溪町金吉地区の山腹崩壊もありました。農林水産部林政所管ということで、発災当初から迅速に対策を講じるとともに、発生メカニズムの分析を行うなど、将来に向けた取組も行っていたところでした。

また、一昨年のもう一つの豪雨台風災害からの復旧現場における技術者不足の課題検証など、積極的な議論が議会でもできたと思います。これまでの議論を踏まえ、将来を見据え、災害に強い農林水産業の基盤や体制整備がなされることを期待しています。

次に、農林水産業従事者の確保育成とその環境整備についてです。

農林水産業は、この国の基であり、この国の発展を支えてきた重要な産業であります。農業、畜産、林業、水産業それぞれにおいて担い手育成対策や経営規模の拡大に資する施策など、皆さまの将来に向けた、気持ちを込めた政策が展開されたと思います。今後も創出額拡大に向けた積極的な取組を期待しています。

最後に、広報やプロモーション活動についてです。

さきほども申し上げましたけども、「おおいた和牛」や「ベリーツ」などのおおいたブランドのプロモーションは、大きな反響と結果を出していると思います。大分県の農林水産業の研究開発が発揮された素晴らしい宝物を多くの方

々に知っていただくために、いろんな媒体を使った効果的なプロモーションを関係機関と一体となって、戦略的かつ大胆な取組を今後もぜひお願いするところです。

この4月、私どもは議員として一つの区切りを迎えるわけですが、中島部長をはじめ執行部の皆さまには、切れ目のない効果的な施策により大分県、そして日本の農林水産業の発展のため、引き続き御尽力いただきますことを心からお願い申し上げます、私からのお礼の挨拶といたします。

中島農林水産部長 大変ありがとうございました。最後の農林水産委員会ということで、私の方からも一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

森委員長をはじめ、委員の皆さま方には本県の農林水産業をいろいろな角度から格別な御指導、御支援賜りまして本当にありがとうございました。また、今期限りで御勇退されます久原委員、それから近藤県議、これまで県政発展に本当に御尽力いただきまして大変ありがとうございました。重ねてお礼を申し上げたいと思います。

本年度を振り返って見ますと、やはり何と云っても耶馬溪の山地災害で始まり、その後も7月豪雨、台風と災害続きではございましたけれども、今何とか急ピッチで復旧復興に向けて取組を進めているところです。この災害の経験、これからしっかりと生かしていかなければならないと思っているところであります。

このほか、今少しお話がありましたけれどもいろいろと今年度農林水産部の取組が進んできたかなと思っています。水田畑地化も2年目ということで随分定着をいたしました。それから大蘇ダム、これも何とか形をつけることができましたし、西国東の干拓事業も始まりました。それから「おおいた和牛」のデビューとゲノム育種価という形で、新しい種雄牛ができるんじゃないかと大いに期待しているところです。

このほかにも、乾しいたけであれば全国大会20年連続優勝、水産ではかぼすブリ、かぼすヒラメに続くかぼすヒラマサといったところで

も、いろいろと話題の多い1年であったのではないかなと思っています。

この常任委員会におきましても、森委員長のリーダーシップの下に、通常の所管事務調査に加えて、9月には肉用牛の振興、それから12月には「ベリーツ」、輪ギクと、いろいろと県内調査をいただきました。特に、今年は2回の懇親会の機会を与您にいただき大変ありがとうございました。本当にそういったところで貴重な意見交換ができたのではないかなと思っています。

森委員長から年度当初にいただいた三つの課題、今御評価いただきましたけれども、何とかできたのではないかなと思っております。これをさらに来年度発展をしていければと思っております。

農林水産業を取り巻く課題は山積しています。農業はTPP11、それから林業は新しい森林管理システム、それから水産業の方は水産業の構造改革といったところが、また来年度具体化してくるのではないかなと思っています。こういった変化をむしろチャンスと捉えて、大分県の農林水産業構造改革、ますます加速してまいりたいと考えていますので、皆さまには引き続き御支援、御協力をお願い申し上げたいと思っております。

最後になりましたけれども、皆さま、今後ますますの御発展、御健勝を御祈念申し上げ、意は尽くせませんけれどもお礼の挨拶したいと思います。本当に1年間ありがとうございました。

森委員長 ありがとうございました。

それでは、せつかくですので、御勇退される方々から大分県農林水産業に関する思いや今後の後輩職員へのメッセージなどを含めて、一言ずついただきたいと思っております。

[村井審議監、藤本審議監、安藤農林水産企画課長、小野工事技術管理室長、後藤おおいブランド推進課長、堤農村基盤整備課長、岡田漁業管理課長、中村漁港漁村整備課長、上野農林水産研究指導センター長起立挨拶]

森委員長 ありがとうございました。

御勇退される皆さまに、改めて感謝申し上げますとともに、今後の御活躍を心からお祈りいたします。ありがとうございました。

それではこれで、農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さま、委員外議員の皆さま、ありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、委員の皆さまはお残りください。

[委員外議員、農林水産部退室]

森委員長 それでは、内部協議に移ります。閉会中の所管事務調査の件について、お諮りします。

今期定例会は15日をもって閉会となりますが、現委員は議員の任期である4月29日まで委員として在任することになります。

したがいまして、お手元に配付のとおり各事項について、閉会中継続調査をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

森委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることになります。

以上で、予定されている事項は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

[「なし」という者あり]

森委員長 別にないようですので、ここで委員の皆さまにお礼を申し上げます。

本日の委員会が、このメンバーによる最後の委員会であります。

委員会の審査にあたりましては、篤海副委員長をはじめ皆さんの御協力をいただき、また、熱心に審査いただきまして、ありがとうございました。

おかげさまで、円滑に委員会を運営することができました。御協力に感謝申し上げます。特に、久原委員には本当にお世話になりました。ありがとうございました。

この1年間、本当にありがとうございました。

これをもちまして、農林水産委員会を終わります。大変お疲れさまでした。